

電子契約サービスを利用した 契約締結（電子契約）について

浜松市における「浜松市DX推進計画」の一環として、電子契約の導入を進めており、本案件を電子契約の対象とします。

概要等をご覧いただき、電子契約を希望される場合は、落札決定後から3日以内（土日祝除く）に「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を下記担当課あてに提出してください。

なお、電子契約を希望されない場合は、従来どおり書面での契約が可能です。手続きについても従来から変更ありません。

【提出先】

担当課	浜松市市民部UD・男女共同参画課
電話	053-457-2561
メールアドレス	ud@city.hamamatsu.shizuoka.jp

<電子契約の概要>

契約締結から契約書管理まで可能なクラウド型の電子契約サービスです。契約書をアップロードし、発注者及び受注者が合意することで契約を結ぶことができます。

契約締結の際には、紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子契約サービスのクラウド上にある契約書データに電子署名とタイムスタンプが付与されます。

電子署名とタイムスタンプにより、「誰が」「いつ」承認したか、長期にわたって証明されます。電子契約サービスのクラウドには、高度なセキュリティ対策が講じられていますので、安心してご利用いただけます。

<電子契約のメリット>

○契約締結の業務効率化

- ・契約書の製本や押印が不要となります
- ・契約書の受け取りや持参による移動がなくなります

○コスト削減

- ・印刷、製本、郵送や移動にかかる費用を削減できます
- ・収入印紙が不要となります

○いつでもどこでも

- ・インターネットと電子メールが使える環境であれば、どこでも利用できます
- ・24時間365日利用できます（メンテナンス等により利用停止になる場合を除く）

電子契約の標準的なフロー

0日目

開札、落札決定

3日後まで

●「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の作成、提出（電子メール）

◆契約書類の作成、確認依頼メール（クラウドサイン）

4日後まで

●契約書類の確認、承認（担当者、契約締結権限者）

◆契約書類の確認、承認

●受託者（事業者）

◆委託者（市）

5日後まで

契約締結

●契約書の保管

※開札日からの日数は土日祝を除きます。

※開札から契約までの日程は変更になる場合があります。